

平成26年度 広島県道德教育研究協議会(第1回)

資 料

日 時 平成26年6月12日(木)

場 所 府中町立府中中学校

広島県教育委員会

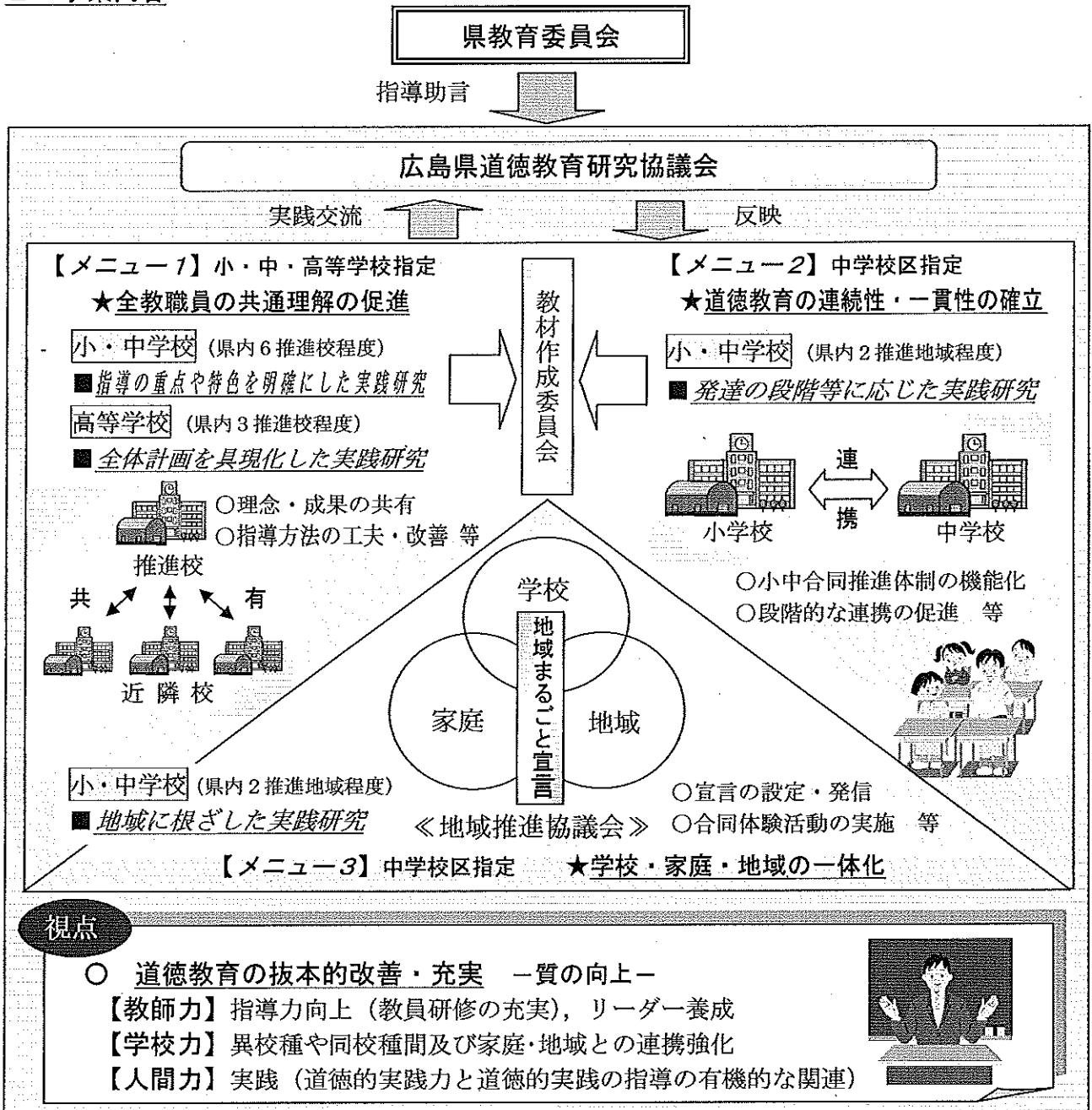


「道徳教育改善・充実」総合対策事業

1 事業目的

小学校・中学校・高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図るため、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、効果的な指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資するとともに、児童生徒のよりよい生き方を実践する力を育む道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

2 事業内容

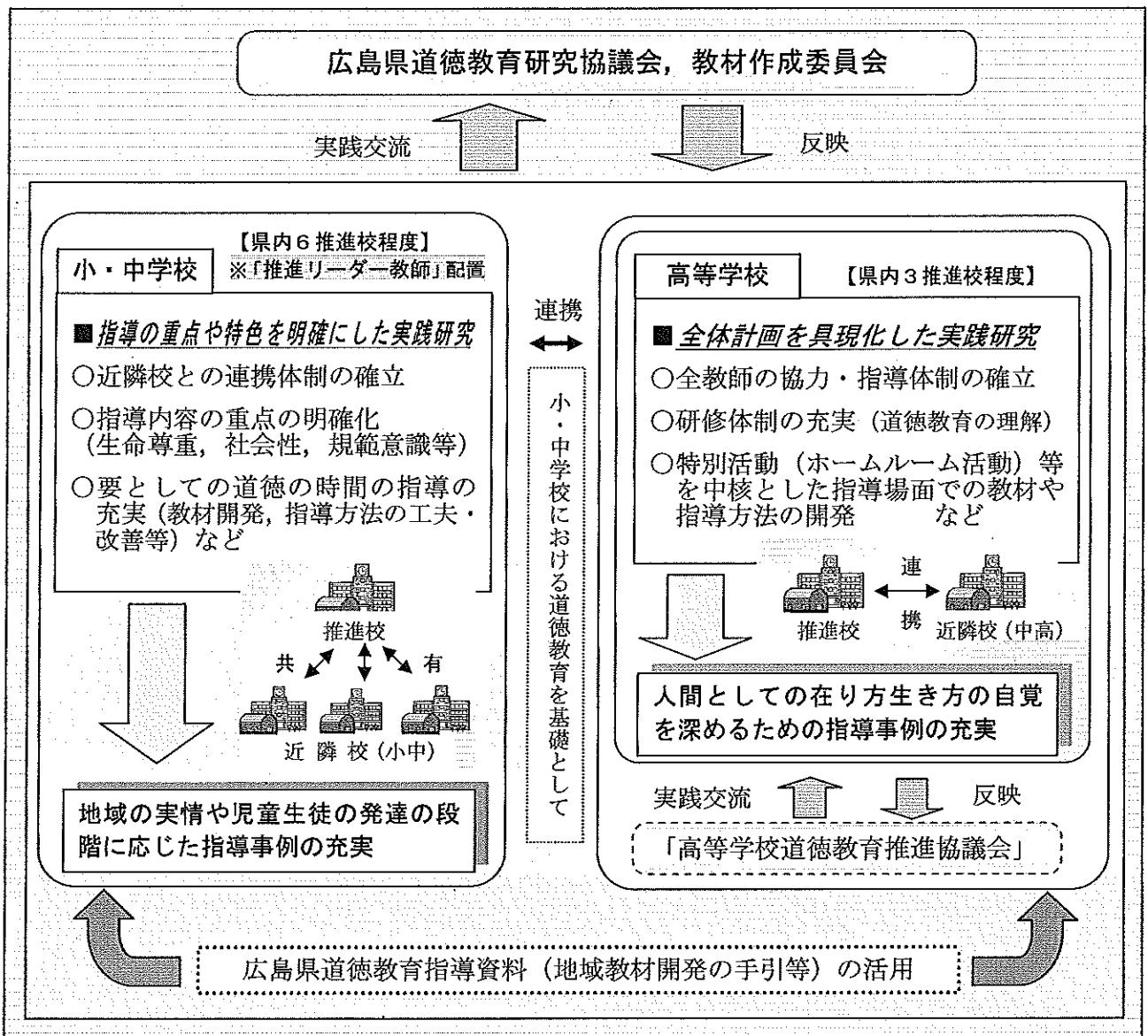


【メニュー1】小・中・高等学校道德教育の実質的充実

◎目的

生命尊重，社会性，規範意識等の意識醸成などの今日的課題や各学校段階の指導の重点や特色を踏まえ，小学校・中学校・高等学校において，近隣校との連携を通して，学校全体で取り組む道德教育の実質的な充実を図るための実践研究を行い，その成果を近隣校及び県内に普及する。

◎内容



事業ポイント

★全教職員の共通理解の促進

- 【連携・共有】 近隣校等との連携体制の充実（好事例の共有化）
- 【開発・活用】 今日的課題等を踏まえた道德教育用教材の開発とその効果的な活用（いじめ防止の観点も含む）

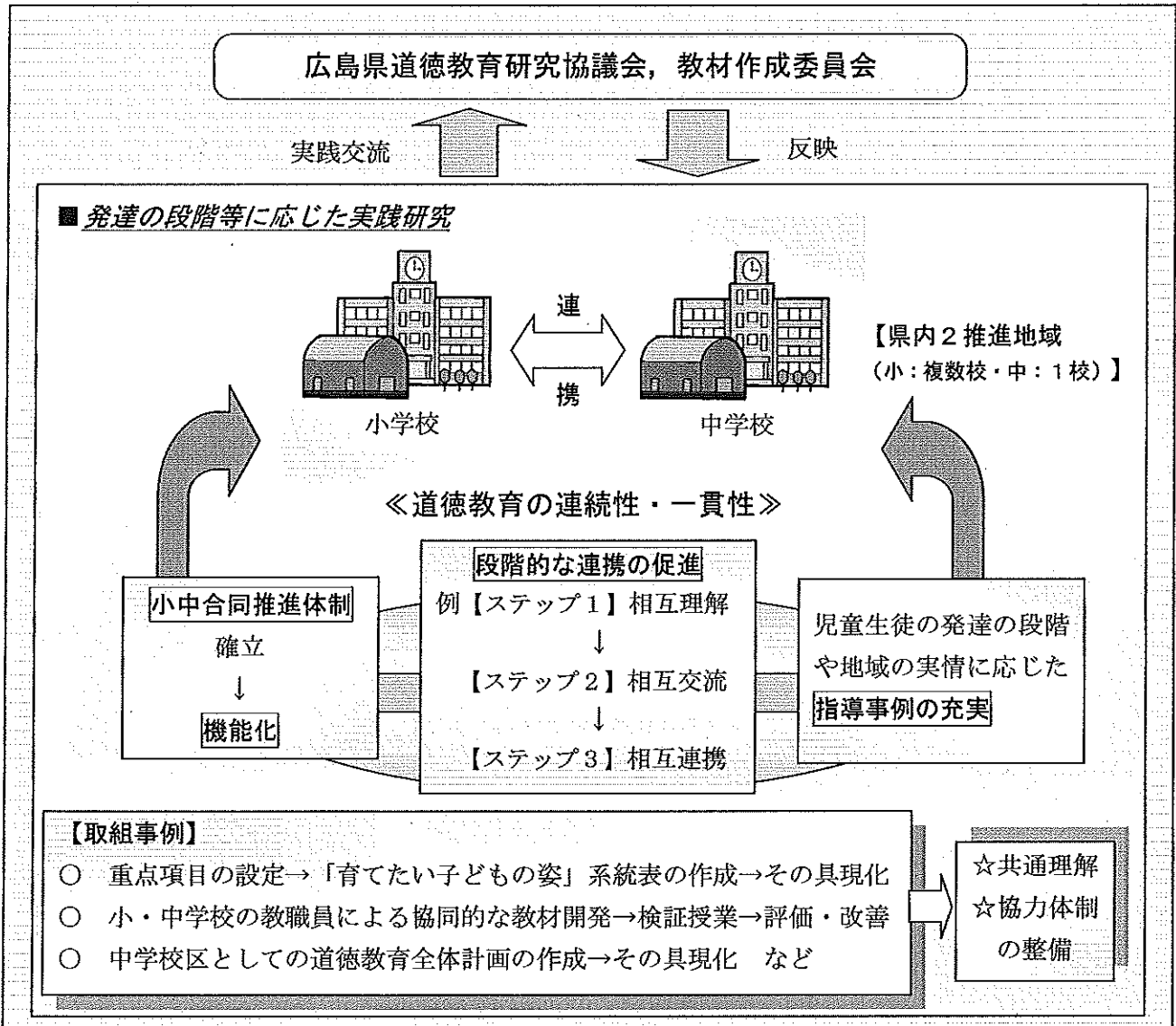


【メニュー2】「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」の充実・発展

◎目的

小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導がおこなわれるよう、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

◎内容



事業ポイント

★道徳教育の連続性・一貫性の確立

【連携・系統】異校種や同校種間，家庭・地域等との連携体制の充実

【開発・活用】系統性を踏まえた多様な道徳教育用教材の選択・開発とその効果的な活用（「私たちの道徳」を含む）

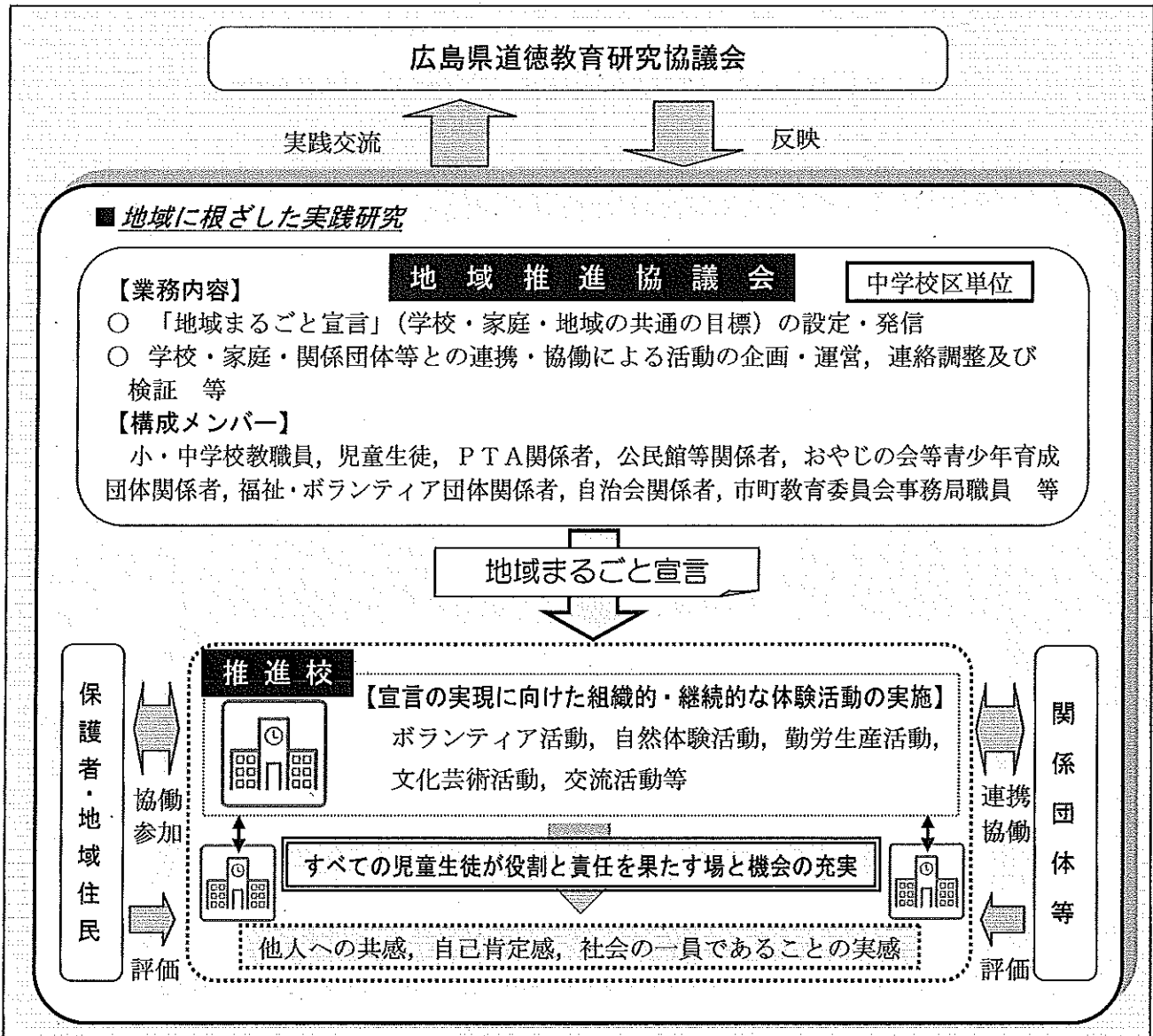


【メニュー 3】「心の元気を育てる地域支援事業」の充実・発展

◎目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図るための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

◎内容



事業ポイント

★学校・家庭・地域の一体化

【連携・協働】地域の教育・文化づくり

【関連・補完】道徳教育と生徒指導との関連

<豊かな心の育成と生徒指導上の諸問題の未然防止>



「道徳教育改善・充実」総合対策事業実施要項

広島県教育委員会

1 趣旨

小学校・中学校・高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図るため、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、効果的な指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資するとともに、児童生徒のよりよい生き方を実践する力を育む道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。

2 事業内容

- (1) 広島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）は、上記1に示す趣旨の下、文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を受託し、本事業を実施する。
- (2) 県教育委員会は、以下のア、イ及びウから内容を選択して行う市町、市町教育委員会（以下「市町教育委員会等」という。）への委託及び高等学校への指定により実施し、市町教育委員会等及び高等学校に当該事業に係る費用を、予算の範囲内で措置する。

ア 小・中・高等学校道徳教育の実質的充実に係る取組【メニュー1】

(ア) 目的

生命尊重、社会性、規範意識等の意識醸成などの今日的課題や各学校段階の指導の重点や特色を踏まえ、小学校・中学校・高等学校において、近隣校との連携を通して、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図るための実践研究を行う。

(イ) 道徳教育研究指定校の指定

県教育委員会は、本事業を実施する学校（小学校、中学校、高等学校の中から選定する。以下「推進校」という。）として、小・中学校から6校程度、また、高等学校から3校程度指定する。

なお、推進校は、先進校・先進地域の情報を取り入れ、近隣地域の実践拠点校としての役割を充分果たすよう努め、公開研究会などにより実践研究の成果を公表し、近隣地域をはじめ全県への普及を図る。

(ウ) 研究課題

推進校においては、道徳教育推進に係る全教職員の共通理解を促進し、近隣校との連携体制を確立させるとともに、多様な道徳教育用教材の選択・開発とその効果的な活用について実践研究（いじめ防止の観点も含む。）を行う。その際、地域等の実態を踏まえ、次に掲げる①～⑥の道徳教育の内容の重点化に関する研究課題を1項目以上設定する。

- ① 生命を尊重する心を育む道徳教育
- ② 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
- ③ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
- ④ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育

- ⑤ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育
- ⑥ その他

なお、実践研究に当たっては、「広島県道徳教育指導資料」（平成23年3月作成）の活用を図るとともに、高等学校においては、「倫理」や「現代社会」（公民科）、「ホームルーム活動」（特別活動）を中核とした指導の創意工夫に意を用いる。

(エ) 担当教員（以下「推進リーダー教師」という。）の配置及び活動

<推進リーダー教師について>

- ① 推進リーダー教師は、小・中学校の推進校に配置する。
- ② 推進リーダー教師は、原則学級担任にならない。
- ③ 推進リーダー教師は、週当たり原則10時間の授業を行う。その際、できるだけ、次の形態で授業を実施することが望ましい。次の形態によらない場合は、理由を明確にして事前に県教育委員会豊かな心育成課と協議し承認を得る。
 - 道徳の授業において学級担任とともにティーム・ティーチング(以下、「TT」という。)を行う。
 - 全学級の道徳の授業において学級担任とともにTTを行っても、週当たりの授業時間数が10時間に満たない場合は、道徳以外の授業においてTTを行う。
- ④ 推進リーダー教師は、これらの学校体制及び近隣校との連携体制を確立するために、次の業務にあたる。
 - a 道徳教育全体計画（別葉を含む。）及び道徳の時間の年間指導計画について実践研究し、一層の充実を図る。
 - b 全学年の「道徳の時間」の授業計画の立案及び授業に参画し、優れた道徳の授業が展開できるようにする。
 - c 近隣校及び地域・家庭との連携の窓口として、今日的課題を解決する道徳教育の実質的な充実を図るため、積極的な取組を行う。
 - d 道徳教育の校内研修の推進及び公開研究会に向けて企画・調整等にあたる。
 - e 県道徳教育研究協議会及び教材作成委員会等に参加し、実践研究の報告等を行う。

<授業時数等について>

別途定める様式により推進リーダー教師の担当授業を明確に表示した時間割等を、別途定める日までに豊かな心育成課に提出する。また、年度途中で基本となる時間割等を変更する場合は、変更後2週間以内に時間割等を豊かな心育成課に提出する。

<活動実績記録簿について>

推進リーダー教師は、別途定める様式により活動実績記録簿を作成して活動状況を記録し、校長、教頭等に報告するとともに、県教育委員会に当該記録を求められた場合、速やかに提出しなければならない。

(オ) 研究の成果

事業開始時及び終了時に研究課題に応じたアンケート調査（既に行っている学校評価等と関連付けることや、「全国学力・学習状況調査」及び「広島県基礎・基

本定着状況調査」の質問紙調査における項目を参考にすること等も考えられる。)を実施し、その結果の活用等により、客観的・定量的に把握するよう努める。

なお、県教育委員会は、別に定める様式により推進校の児童生徒及び教職員を対象とした意識調査を行う。

イ 「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」の充実・発展に係る取組【メニュー2】

本事業の一層の充実・発展を図るため、平成23年度から平成25年度に実施した「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」の成果を踏まえることとする。

(ア) 目的

小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導が行われるよう、児童生徒の発達段階及び地域等の実情を踏まえ、異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行う。

(イ) 道徳教育研究指定地域の指定

県教育委員会は、中学校区を単位とした小・中学校推進地域（以下「推進地域」という。）を2地域程度指定する。

(ウ) 研究課題

推進地域においては、異校種、家庭・地域等との連携体制を充実させるとともに、多様な道徳教育用教材（「私たちの道徳」を含む。）の選択・開発とその効果的な活用について実践研究を行う。その際、地域等の実態を踏まえ、次に掲げる①～⑦の道徳教育の内容の重点化に関する研究課題を1項目以上設定する。

- ① 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育
- ② 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育
- ③ 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
- ④ 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める道徳教育
- ⑤ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
- ⑥ 文化や伝統を大切にし、郷土や国を愛する心を育む道徳教育
- ⑦ 自己の生き方や人間としての生き方の自覚を深める道徳教育

なお、実践研究に当たっては、「広島県道徳教育指導資料」（平成23年3月作成）の活用を図る。

(エ) 研究の成果

事業開始時及び終了時に研究課題に応じたアンケート調査（既に実施している学校評価等と関連付けることや、「全国学力・学習状況調査」及び「広島県基礎・基本定着状況調査」の質問紙調査における項目を参考にすること等も考えられる。）を実施し、その結果の活用等により、客観的・定量的に把握するよう努める。

なお、県教育委員会は、別に定める様式により推進地域の児童生徒及び教職員を対象とした意識調査を行う。

ウ 「心の元気を育てる地域支援事業」の充実・発展に係る取組【メニュー3】

本事業の一層の充実・発展を図るため、平成23年度から平成25年度に実施した「心の元気を育てる地域支援事業」の成果を踏まえることとする。

(ア) 目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図るための実践研究を行う。

(イ) 道徳教育研究指定地域の指定

県教育委員会は、中学校区を単位とした小・中学校推進地域（以下「推進地域」という。）を2地域程度指定する。なお、推進地域内の小・中学校を以下「推進校」ということとする。

(ウ) 地域推進協議会の設置

①推進組織

市町教育委員会は、事業を組織的、計画的、効果的に実施するため地域推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置するものとする。

②構成メンバー等

推進協議会は、推進地域内の小・中学校教職員、児童生徒、PTA、公民館等関係者、福祉・ボランティアに関する団体、おやじの会など青少年育成団体関係者、自治会関係者及び市町教育委員会事務局職員等をもって構成し、推進協議会代表者及び推進校間の連携の中心となる推進校代表者をそれぞれ1名置くものとする。

③業務

推進協議会は、連携・推進体制を整えるとともに、地域等の実態を踏まえ、学校と家庭・地域社会の共通の目標となる「地域まるごと宣言」を設定・発信する。また、その宣言の実現に向け、学校、地域住民、関係団体等とが連携・協力した体験活動の実施のための企画・運営、連絡調整及び検証等を行う。

(エ) 推進校における取組

①推進体制

- 学校間及び推進協議会等との連携の中心を担う体験活動推進教員を置く。
- 体験活動推進教員と生徒指導主事との役割の違いを明確にし、それぞれの活動内容を全教職員に周知する。
- 生徒指導の三機能を生かした授業づくりや道徳教育、体験活動等に関する研修を定期的に行い、教員の指導力の向上を図る。

②体験活動

○実施方法

各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の特性を考慮し、体験活動を教育課程に適切に位置付けて、原則として学校全体で実施する。その際、体験活動のねらいや内容等に応じて、週や月ごとに定例の実施日を決めるなどして年間を通じて継続的に実施したり、季節に応じて不定期に実施したりするなどの工夫を行う。また、実施に当たっては、推進地域内の複数の学校が合同で体験活動を実施することもできる。

○活動内容

推進協議会により企画された活動内容を受け、地域の人との交流やボランティア活動、勤労生産活動など、児童生徒が他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、達成感や自己の成長を実感し、自尊感情が高まるような継続的な体験活動を実施する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえ、一人一人の個性や能力が生かされるよう多様な活動の場を用意するとともに、役割を与えることで児童生徒の興味・関心を引き出し、自発性を高めるなどの工夫を行う。

③事前学習及び事後学習の実施

○事前学習

体験活動における児童生徒の目的意識を高めるため、体験活動と各教科等のねらい及び学習内容との関連を明確にし、児童生徒に体験活動についてあらかじめ調べたり、活動計画を立てさせたりするなどの事前学習を実施する。

○事後学習

、体験活動の効果を更に高めるため、各教科等において児童生徒に体験活動を振り返らせるなどの事後学習を実施する。

(オ) 研究の成果

事業開始時、主な体験活動後及び終了時に研究課題に応じたアンケート調査（児童生徒の自尊感情並びに暴力行為及び不登校に関する生徒指導上の諸問題の実態等の集計を参考にすること等も考えられる。）を実施し、その結果の活用等により、客観的・定量的に把握するよう努める。

なお、県教育委員会は、別に定める様式により推進地域の児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした意識調査を行う。

- (3) 県教育委員会は、推進校校長（メニュー1）、推進地域代表校長（メニュー2・3）、推進校担当者（メニュー1）、推進地域代表担当者（メニュー2・3）、県教育委員会関係者等により構成する道徳教育研究協議会を設置し、研究成果の報告等を行う。
- (4) 推進地域及び推進校は、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、効果的な指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資するとともに、児童生徒のよりよい生き方を実践する力を育む道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及する。
- (5) 推進地域及び推進校は、学校教育関係者のほか、保護者、社会教育関係者、福祉・ボランティア等に関する団体をはじめ各種団体の関係者、学識経験者、その他道徳教育を推進する上で必要な者と連携・協力し、実践研究を行う。
- (6) 推進地域及び推進校は、県教育委員会の求めに応じて県教育委員会が主催する研修等に協力するとともに、道徳教育にかかわる教育活動の公開を積極的に進め、研究成果の普及を図る。
- (7) 県教育委員会は、推進地域及び推進校並びにその関係市町教育委員会に対し、本事業の実施に関して必要な指導・助言を行う。

3 市町教育委員会等による事業の実施

前記1, 2に定めるほか, 推進地域における委託による事業の実施については, 別紙「『道徳教育改善・充実』総合対策事業委託要項」による。

4 県立学校における事業の実施

(1) 指定等

ア 本事業を希望する県立学校は, 別紙様式1・2により実施計画書等を作成し, 県教育委員会に提出する。

イ 県教育委員会は, 前記アにより提出された実施計画書等を審査の上, その内容が適切であると認めた場合, 推進校を指定し, 支援のための所要額を決定する。

(2) 指定期間

指定期間は, 県教育委員会が指定した日から同日を含む年度の3月9日(週休日の場合は翌課業日)までとする。

(3) 事業の経費等

県教育委員会は, 事業実施計画の内容等を総合的に勘案し, 本事業の実施に必要な経費のうち, 別紙「実施計画書作成の留意点と経費項目等について」に掲げる経費については, 予算の範囲内で推進校に令達する。

推進校は, 10月末現在の経費処理状況について, 別紙様式3により「経費中間処理状況」を作成し, 支出を証する書類の写を添付の上11月14日(週休日の場合は翌課業日)までに県教育委員会に提出する。

(4) 事業完了の報告等

ア 推進校は, 委託事業の終了後, 別紙様式4により「完了報告書」を, 別紙様式5により「経費処理状況」及び支出を証する書類の写を添付し, 事業年度の3月9日(週休日の場合は翌課業日)までに県教育委員会に提出する。

イ 推進校は, 事業開始時及び終了時に研究課題に応じたアンケート調査(すでに実施している学校評価等と関連付けることなども考えられる。)を実施し, その活用等を含む, 事業を通じた成果や課題についてとりまとめた成果報告書を作成し, 前記アによる期限までに県教育委員会提出する。

ウ 県教育委員会は, 完了報告書等のほか, 必要に応じて推進校の取組及び経費処理状況について確認するための資料を求めることができる。

エ 報告書等の記載内容及び添付資料は, 県教育委員会, 文部科学省において, ホームページ等により公表することを予定している。

5 その他

(1) 県教育委員会は, 必要に応じて, 本事業の実施状況及び経費処理状況について実態調査を行う。

(2) この要項に定めのない事項で事業の実施に必要な事項は, 必要に応じて, 県教育委員会が別に指示する。

(3) 国の予算等の事情により, 本事業の内容変更や中止もあり得る。

附則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

文部科学省委託「道徳教育改善・充実」総合対策事業

推進校及び推進地域・推進校の研究内容・課題一覧

《メニュー1》 小・中・高等学校道徳教育の実質的充実に係る取組

推進校		研究主題	研究課題
西部	呉市立呉中央小学校	自他の生命を大切に生きて根っこを育てる	①生命を尊重する心を育む道徳教育 ⑤人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育
	東広島市立高美が丘中学校	多様な道徳的価値観に触れさせ、かかわりをもたせる道徳教育の創造 ～生徒の心に響く指導方法の工夫をとおして～	③共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育 ⑤人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育
	海田町立海田西中学校	「心豊かで、自分を大切に、他者を大切に、より良い生活を目指す生徒の育成」	①生命を尊重する心を育む道徳教育 ②進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
芸北	北広島町立新庄小学校	『心をひらき、ともに生きる道徳教育』 自他の思いを大切に、信頼・協力し合える児童の育成 ～対話の生まれる道徳の時間の授業づくり～	②進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
北部	三次市立川地小学校	「心が響きあう道徳教育の推進」 ～共感し、つながりあう道徳の時間の創造を通して～	②進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
福山市	福山市立城東中学校	「自己を見つめ、よりよく生きようとする力をはぐくむ道徳教育」 ～道徳の時間と特別活動とをつなぐ道徳教育の推進～	③共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
県立	尾道商業高等学校 (※継続)	未来から現在を考え、将来の夢の実現に向けた道徳教育の創造 ～道徳教育の全体計画の効果的な活用を通して～	③共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
	河内高等学校	豊かな心を持ち人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育の創造 ～校訓を生かした道徳教材づくりを通して～	③共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育 ④善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育
	芦品まなび学園高等学校	共に励まし合い、共に助け合う心を大切に、自己責任を果たす力の育成 ～道徳性育成の視点を明確にした授業づくりを通して～	②進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育 ④善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育

【研究課題について】

- ① 生命を尊重する心を育む道徳教育
- ② 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
- ③ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
- ④ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育
- ⑤ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育
- ⑥ その他

《メニュー2》 「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」の充実・発展に係る取組

推進地域		研究主題	研究課題
西部	府中町立府中中学校区 (※継続) ☆府中中学校 ・府中小学校 ・府中東小学校 ・府中北小学校	主体的に学ぶ児童・生徒の育成 ～子ども心に響く道徳授業の充実 を通して～	⑤共感する力や思いやりの心、協力し合う 態度を育て、集団や社会の一員としての自 覚と責任を育む道徳教育
	大竹市立玖波中学校 ・玖波中学校 ☆玖波小学校	自尊感情を高める道徳教育の創造	⑤共感する力や思いやりの心、協力し合う 態度を育て、集団や社会の一員としての自 覚と責任を育む道徳教育

☆センター校

<p>【研究課題について】</p> <p>① 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育</p> <p>② 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育</p> <p>③ 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育</p> <p>④ 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める道徳教育</p> <p>⑤ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育</p> <p>⑥ 文化や伝統を大切に、郷土や国を愛する心を育む道徳教育</p> <p>⑦ 自己の生き方や人間としての生き方の自覚を深める道徳教育</p>
--

《メニュー3》 「心の元気を育てる地域支援事業」の充実・発展に係る取組

推進地域・推進校		地域まるごと宣言	活動方針
東部	府中市立上下中学校区 (※継続) ・上下中学校 ・上下北小学校 ・上下南小学校	みんな大好き わが郷土 上下	○小中一貫教育の推進体制を基盤に地域との連携をさらに強め、情報を双方向から発信することで取組の進化を図る。 ○地域まるごと宣言を学校・児童生徒・地域・保護者それぞれの視点から見直し、「ねらい」を明確でより実効性の高いものに擦る。 ○明確にした「ねらい」を達成するための連携・推進体制を構築して体験活動を推進し、児童生徒の豊かな心を育てることにより生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。
	福山市立東朋中学校区 ・東朋中学校 ・坪生小学校 ・大谷台小学校	あこがれの学校・誇れる地域 ～めざそう「美しい」町～	児童生徒が明るく生き生きと心豊かに成長できる環境づくりを行う。 ○児童生徒が保護者、地域の方との関わりを通して、地域との絆をつくり、人間性と社会性を涵養する。 ○体験活動を通して、達成感や充実感をもたせることで、児童生徒の自己肯定感を高める。 ○児童会、生徒会と連携した活動を通して、児童生徒の自主自立の力を育てる。

平成26年度広島県道徳教育研究協議会実施要項

1 趣旨

小学校・中学校・高等学校において、学習指導要領の趣旨並びに児童生徒の発達の段階及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。

2 参加対象者

- (1) 平成26年度『道徳教育改善・充実』総合対策事業（文部科学省委託）推進地域代表校長，推進校校長，推進地域代表担当者，推進校担当者
- (2) 平成23・24・25年度「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業（文部科学省委託「道徳教育総合支援事業）」推進地域代表校の道徳教育推進教師，推進校担当者
- (3) 広島県道徳教育推進校（平成14，15，16，17年度広島県道徳教育実践研究指定校）の道徳教育推進教師
- (4) 平成18・19年度「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業（文部科学省委嘱）」及び「豊かな心を育てる地域推進事業（文部科学省委嘱）」の推進校及び推進地域の道徳教育推進教師
- (5) 平成20・21・22年度「道徳教育実践研究事業（文部科学省委嘱）」推進校及び推進地域の道徳教育推進教師
- (6) 広島県教育委員会関係者及び市町教育委員会の道徳教育担当指導主事等
- (7) その他道徳教育を推進する上で必要な者

3 内容

- (1) 推進地域及び推進校の研究進捗状況の報告と意見交流
- (2) 推進地域及び推進校における研究成果の報告と情報交換
- (3) 推進地域及び推進校と広島県道徳教育推進校との実践交流
- (4) 有識者や優れた実践者による指導
- (5) その他道徳教育を推進する上で必要なこと

4 年間実施計画

回	月 日	時 間	会 場	内 容
1	6月12日(木)	10:00～16:30 (受付9:30～)	府中町立府中中学校 安芸郡府中町宮の町 五丁目4-28	・事業説明 ・公開授業，協議等 ・講演 香川大学教育学部附属教育 実践総合センター長 七條 正典
2	2月13日(金)	10:00～16:30 (受付9:30～)	広島県庁講堂他 広島市中区基町10-52	・実践発表，協議等 ・講演 関西外国語大学 英語キャリア学部 教授 小寺 正一

平成 26 年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業における教材作成委員会実施要項

1 趣旨

小学校・中学校・高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図るため、児童生徒の発達段階及び地域等の実情を踏まえた効果的な教材や指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資する。

2 参加対象者

- ・「道徳教育改善・充実」総合対策事業のメニュー1における推進リーダー教師及び推進校担当者
- ・「道徳教育改善・充実」総合対策事業のメニュー2における推進地域代表担当者
- ・関係市町教育委員会の道徳教育担当者（希望）

3 内容

(1) 実施時期 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 9 日

(2) 研修内容

- ・道徳教育推進に係る指導力向上を図るための教材の作成、研修プログラムの開発、講話等の実施
- ・推進校及び推進地域の研究内容の充実に向けた情報提供
- ・委員会ごとに事前に示された課題についての実践交流や研究協議

(3) 年間計画

回	日時	会場
第1回	5月20日(火) 10:00～16:30	本館 601 会議室
第2回	7月11日(金) 10:00～16:30	本館 601 会議室
第3回	9月10日(水) 10:00～16:30	本館 601 会議室
第4回	10月21日(火) 10:00～16:30	税務庁舎 306 会議室
第5回	12月5日(金) 10:00～16:30	本館 601 会議室
第6回	1月16日(金) 10:00～16:30	本館 601 会議室

質問調査【メニュー1・2】

【小学校1学年・2学年・3学年児童用】

ばんごう	質問項目
	しつもんこうもく
1	「道とくの時かん」のべんきょうは ためになると思う
2	人の気持ちがわかる 人間になりたい
3	人には親切にしたい
4	人のやくに立つ人間になりたい
5	ど力する人間になりたい
6	自分には、よいところがあるとと思う
7	しょう来のゆめや目標をもっている
8	しょう来のためにも、今、がんばりたいと思う
9	「心のノート」を読んだり、書きこんだりしている
10	学校のきまりをまもっている
11	人がこまっているときは、すすんでたすけている
12	近じよの人に会ったときは、あいさつをしている
13	木を おったり、どうぶつをきずつけることは いけないことだと思う
14	いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思う
15	学きゆうかつどうでは、なかよく話し合い、楽しいせいかつに しようとしている
16	かかりのしごとやそうじのとうばんなどをしっかりとしている
17	家の人は、自分のことをよくわかってきている
18	あなたをよくわかってくれる友だちがいる
19	あなたをよくわかってくれる先生がいる
20	今住んでいる地いきの歴史や自然について関心がある
21	今住んでいる地いきの行事に参加している

【小学校4学年・5学年・6学年児童用】

番号	質問項目
1	「道とくの時かん」の勉強は好きだ
2	「道とくの時かん」の勉強は ためになると思う
3	「道とくの時かん」では、ほかの人の考えを聞きながら、自分のことについてよく考えている
4	人の気持ちがわかる人間になりたい
5	人には親切にしたい
6	人の役に立つ人間になりたい
7	努力する人間になりたい
8	自分には、よいところがあるとと思う
9	しょう来のゆめや目標をもっている
10	しょう来のためにも、今、がんばりたいと思う
11	「心のノート」を読んだり、書きこんだりしている
12	学校のきまりを守っている
13	人がこまっているときは、進んで助けている
14	近所の人に会ったときは、あいさつをしている
15	木を折ったり、動物をきずつけることは いけないことだと思う
16	いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思う
17	学級活動では、たがいをみとめ合いながら話し合い、協力して楽しい学級生活をつくらうとしている
18	児童会や学校行事などにおいて学校の一員としての役わりやせきにんをしっかりと果たしている
19	家の人は、自分のことをよくわかってきている
20	あなたをよくわかってくれる友だちがいる
21	あなたをよくわかってくれる先生がいる
22	今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある
23	今住んでいる地域の行事に参加している

質 問 調 査 【メニュー1・2】

【中学校生徒用】

番号	質問項目
1	「道徳の時間」の勉強は好きだ
2	「道徳の時間」の勉強は ためになると思う
3	「道徳の時間」では、ほかの人の考えを聞きながら、自分のことについてよく考えている
4	人の気持ちがわかる人間になりたい
5	人には親切にしたい
6	人の役に立つ人間になりたい
7	努力する人間になりたい
8	自分にはよいところがあると思う
9	将来の夢や目標をもっている
10	将来のためにも、今、がんばりたいと思う
11	「心のノート」を読んだり、書きこんだりしている
12	学校のきまりを守っている
13	人が困っているときは、進んで助けている
14	近所の人に会ったときは、あいさつをしている
15	木を折ったり、動物を傷つけることは いけないことだと思う
16	いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思う
17	学級活動などでは、互いを信頼して話し合い、励まし合って、よりよい学級生活をつくろうとしている
18	生徒会活動や学校行事などにおいて学校の一員としての役割や責任をしっかりと果たしている
19	家の人は、自分のことをよくわかっている
20	あなたをよくわかってくれる友だちがいる
21	あなたをよくわかってくれる先生がいる
22	今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある
23	今住んでいる地域の行事に参加している

【高等学校生徒用】

番号	質問項目
1	人の気持ちがわかる人間になりたい
2	人には親切にしたい
3	人の役に立つ人間になりたい
4	努力する人間になりたい
5	自分にはよいところがあると思う
6	将来の夢や目標をもっている
7	将来のためにも、今、がんばりたいと思う
8	学校のきまりを守っている
9	人が困っているときは、進んで助けている
10	近所の人に会ったときは、あいさつをしている
11	木を折ったり、動物を傷つけることは いけないことだと思う
12	いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思う
13	特別活動「ホームルーム活動」などでは、互いを信頼して話し合い、励まし合って、よりよい学級生活をつくろうとしている
14	特別活動「ホームルーム活動」などでは、ほかの人の考えを聞きながら、自分のことについてよく考えている
15	生徒会活動や学校行事などにおいて学校の一員としての役割や責任をしっかりと果たしている
16	家の人は、自分のことをよくわかっている
17	あなたをよくわかってくれる友だちがいる
18	あなたをよくわかってくれる先生がいる
19	今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある
20	今住んでいる地域の行事に参加している

質 問 調 査 【メニュー3】

【小学校1学年・2学年・3学年児童用】

ばんごう	質問項目
1	自分にはよいところがあると思う
2	自分のよさは、まわりの人にわかってもらえていると思う
3	努力すればたいいのことはできると思う
4	まわりの友だちの気持ちがわかる人間になりたいと思う
5	幼い子やお年寄りに親切にしたいと思う
6	まわりの友だちが困っているときは、進んで助けようと思う
7	学校の決まりは大切だと思う
8	物を大切にしないことはいけないことだと思う
9	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う
13	
14	

【小学校4学年・5学年・6学年児童用】

番号	質問項目
1	自分にはよいところがあると思う
2	自分のよさは、まわりの人から認められていると思う
3	努力すれば、たいいのことはできると思う
4	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う
5	人には親切にしたいと思う
6	人が困っているときは、進んで助けようと思う
7	学校の決まりは大切だと思う
8	木を折ったり、動物を傷つけたりすることは、いけないことだと思う
9	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う
13	
14	

【中学校生徒用】

番号	質問項目
1	自分にはよいところがあると思う
2	自分のよさは、まわりの人から認められていると思う
3	努力すれば、たいいのことはできると思う
4	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う
5	相手の立場に立って、親切にしたいと思う
6	人が困っているときは進んで助けようと思う
7	学校の規則は大切だと思う
8	公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることはいけないことだと思う
9	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う
13	
14	

※ 番号13・14は、各中学校区で統一した質問項目を記入して実施してください。

質 問 調 査【メニュー 1・2】

【小・中学校教職員用】

番号	質問項目
1	児童生徒にとって「道德の時間」が楽しい時間となるよう工夫をしている
2	児童生徒にとって「道德の時間」が「ためになる」時間となっていると思う
3	自校の「道德の時間」は充実していると思う
4	道德教育の推進を主に担当する教師(道德教育推進教師)は、校務分掌上機能していると思う
5	自校では、児童生徒に道德性を育成するための体験活動は充実していると思う
6	自校では、家庭・地域社会と連携した道德教育が進められていると思う
7	「道德の時間」を保護者に公開している
8	「道德の時間」を地域の人々に公開している
9	道德教育について保護者(または地域の人々)と懇談会をもっている
10	道德教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している
11	保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道德の授業を行っている
12	地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している
13	道德性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている
14	自校の道德教育に関する研修は充実していると思う
15	中学校区(推進地域)の道德教育に関する情報交換や研修は充実していると思う
16	広島県道德教育指導資料(地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した

【高等学校教職員用】

番号	質問項目
1	自校の道德教育は充実していると思う
2	道德教育の推進を主に担当する教師(道德教育推進教師)は、校務分掌上機能していると思う
3	自校では、生徒に道德性を育成するための体験活動は充実していると思う
4	自校では、家庭・地域社会と連携した道德教育が進められていると思う
5	道德教育について保護者(または地域の人々)と懇談会をもっている
6	道德教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している
7	地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している
8	道德性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている
9	自校の道德教育に関する研修は充実していると思う
10	連携校(中学校等)との道德教育に関する情報交換や研修は充実していると思う
11	広島県道德教育指導資料(地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した
12	特別活動「ホームルーム活動」などでは、生徒が互いを信頼して話し合い、励まし合って、よりよい学級生活がつけられるよう工夫をしている
13	特別活動「ホームルーム活動」などでは、生徒がほかの人の考えを聞きながら、自分のことについてよく考えられるよう工夫をしている
14	生徒会活動や学校行事などにおいて、生徒が学校の一員としての役割や責任をしっかりと果たそうとするように工夫をしている

質 問 調 査 【メニュー3】

【保護者用】

番号	質問項目
1	子どもは、自分のよいところを自覚していると思う
2	子どものよさは、まわりの人から認められていると思う
3	子どもは、努力すればたいていのことはできると考えていると思う
4	子どもは、人の気持ちを考えていると思う
5	子どもは、人に親切にしていると思う
6	子どもは、人が困っているときは、進んで助けていると思う
7	子どもは、学校の規則を守っていると思う
8	子どもは、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う
9	子どもは、他の子に対して、いじめをしていないと思う
10	子どもは、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う
11	子どもは、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う
12	子どもは、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う
13	
14	

【地域住民用】

番号	質問項目
1	地域の子どもは、自分のよいところを自覚していると思う
2	地域の子どものよさは、まわりの人から認められていると思う
3	地域の子どもは、努力すればたいていのことはできると考えていると思う
4	地域の子どもは、人の気持ちを考えていると思う
5	地域の子どもは、人に親切にしていると思う
6	地域の子どもは、人が困っているときは、進んで助けていると思う
7	地域の子どもは、学校の規則を守っていると思う
8	地域の子どもは、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う
9	地域の子どもは、他の子に対して、いじめをしていないと思う
10	地域の子どもは、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う
11	地域の子どもは、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う
12	地域の子どもは、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う
13	
14	

【教職員用】

番号	質問項目
1	児童生徒は、自分のよいところを自覚していると思う
2	児童生徒のよさは、まわりの人から認められていると思う
3	児童生徒は、努力すればたいていのことはできると考えていると思う
4	児童生徒は、人の気持ちを考えていると思う
5	児童生徒は、人に親切にしていると思う
6	児童生徒は、人が困っているときは、進んで助けていると思う
7	児童生徒は、学校の規則を守っていると思う
8	児童生徒は、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う
9	児童生徒は、他の児童生徒に対して、いじめをしていないと思う
10	児童生徒は、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う
11	児童生徒は、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う
12	児童生徒は、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う
13	
14	

※ 番号13・14は、各中学校区で統一した質問項目を記入して実施してください。

(別紙様式3 記入例) 推進校 (高等学校)

経費中間処理状況 記入例

推進校名

項目	A 令達額	B 支出済額	C 支出見込額	D= A-(B+C) 残額	支出見込額内訳
報 償 費	***,***	***,***	***,***	***,***	外部講師謝金 △人×□回×@ =***,***円
旅 費	***,***	***,***	***,***	** ,***	外部講師旅費 出発地～用務地 △人×○日×@ =***,***円 ○○協議会出席旅費 出発地～用務地 △人×○日×@ =***,***円
需 用 費 (印刷製本費) (消耗品費)	***,***	***,***	***,***	***,***	○○印刷製本費 ○冊×@ =***,***円 コピー用紙代 ○○箱×@ =***,***円 ○○図書購入代 ○○冊×@ =***,***円
合計	***,***	***,***	***,***	***,***	

10月末現在

- 1 令達額については、通知した令達額を記入する。
- 2 「B 支出済額」欄については、支出を証する書類の写しを添付すること。
- 3 「C 支出見込額」欄については、支出見込額内訳の合計額を項目ごとに記入する。「支出見込額内訳」欄については、項目ごとに当該指定事業の進捗状況等を考慮し、必要な見込額を精査して正確な金額を算定・記入する。

(別紙様式5 記入例) 推進校 (高等学校)

経費処理状況 記入例

推進校名				
項目	令達額	支出額	残額	支出内訳
報 償 費	***,***	***,***	***	外部講師謝金 △人×□回×@ =***,***円
旅 費	***,***	***,***	***	外部講師旅費 出発地～用務地 △人×○日×@ =***,***円 ○○協議会出席旅費 出発地～用務地 △人×○日×@ =***,***円
需 用 費 (印刷製本費) (消耗品費)	***,***	***,***	***	○○印刷製本費 ○冊×@ =***,***円 コピー用紙代 ○○箱×@ =***,***円 ○○図書購入代 ○○冊×@ =***,***円
合 計	***,***	***,***	***	

「道徳教育改善・充実」総合対策事業委託要項

広島県教育委員会

1 趣旨

「道徳教育改善・充実」総合対策事業実施要項に基づく「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施に当たり、小学校・中学校の推進校及び中学校区を単位とした小・中学校推進地域における事業の委託に関して必要な事項を定める。

2 委託内容

「道徳教育改善・充実」総合対策事業実施要項中の2「事業内容」のとおりとする。

3 事業の委託等

(1) 委託先

市町又は市町教育委員会（以下「市町教育委員会等」という。）とする。

(2) 委託期間

委託期間は、委託契約の日から同日を含む年度の3月9日（週休日の場合は翌課業日）までとする。

(3) 委託に係る手続

ア 本事業の委託を希望する市町教育委員会等は、別紙様式1・2により「道徳教育改善・充実」総合対策事業実施計画書（以下「実施計画書」という。）を作成し、別に定める日までに県教育委員会に提出する。

イ 県教育委員会は、前記アにより提出された実施計画書を審査の上、その内容が適切であると認めた場合は、推進校及び推進地域を指定し、市町教育委員会等に事業を委託する。また、必要に応じて当該計画書等の見直しを求めることができる。

(4) 委託に要する経費の取扱い

ア 県教育委員会は、本事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で、市町教育委員会等に委託費として支出する。

イ 委託経費の支出に当たっては、人件費、事業費（諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費）の支出区分に従い実施するものとする。

前記のほか、委託経費の取扱いについては、別紙「経費計上の留意事項等」による。

ウ 市町教育委員会等は、次に掲げる事項が生じた場合には、速やかに県教育委員会に連絡し、その指示に従い計画変更の申請等必要な措置を講じなければならない。

(ア) 委託を受けた市町教育委員会等の代表者の変更

(イ) 事業の変更

(ウ) 本事業の所要経費の支出区分間において流用する場合（ただし、所要経費の支出区分間において増減する額が委託費の総額の20%を超えない場合を除く。）

(エ) 本事業の継続が不可能又は困難となった場合

エ 市町教育委員会等は、10月末現在の経費処理状況について、別紙様式3により経費中間処理状況を作成し、支出を証する写を添付の上11月14日（週休日の場合は翌課業日）までに県教育委員会に提出する。

オ 委託費の収入及び支出に当たっては、他の経費と区分して帳簿を備え、収入・支出に係る関係証拠書類を整理し、経理の状況を明らかにしておくものとし、事業完了日に属する年度の終了後5年間保存する。

(5) 委託事業の終了後の手続

ア 市町教育委員会等は、委託事業の終了後、別紙様式4・5により「完了報告書」を、別紙様式6により「完了決算書」を作成し、支出を証する書類の写を添付して、事業年度の3月9日（週休日の場合は翌課業日）までに所管の教育事務所・支所に提出する。

イ 市町教育委員会等は、事業開始時及び終了時（メニュー3の推進地域については、主な体験活動終了時も含む。）に研究課題に応じたアンケート調査（既に実施している学校評価等と関連付けることや、「全国学力・学習状況調査」及び「広島県基礎・基本定着状況調査」の質問紙調査における項目、暴力行為や不登校に関する生徒指導上の諸問題の実態等の集計を参考にすること等も考えられる。）を実施し、その活用等を含む、事業を通じた成果や課題についてとりまとめた成果報告書を作成し、前記アによる期限までに所管の教育事務所・支所に提出する。

ウ 県教育委員会は、完了報告書等のほか、必要に応じて推進地域の取組及び経費処理状況について確認するための資料を求めることができる。

エ 報告書等の記載内容及び添付資料は、県教育委員会、文部科学省においてホームページ等により公表することを予定している。

(6) 委託料の支払等

ア 県教育委員会は、前記(5)により提出された完了報告書等に基づき、事業の実施状況の審査を行うとともに、必要に応じて実地検査を行い、その内容が適切であると認めた場合は、委託料の額を確定し、市町教育委員会等に対して通知するものとする。

イ 県教育委員会は、前記アにかかわらず、市町教育委員会等の請求により、必要があると認める場合は、委託契約額の全部又は一部について、別に定めるところにより概算払をすることができる。

ウ 前記アの確定額は、事業に要した実支出額又は委託金額のいずれか低い額とする。

エ 市町教育委員会等は、前記アの通知があったときは、速やかに別紙様式7により委託料請求書を作成し、県教育委員会に提出するものとし、県教育委員会は、その提出を受けた日から起算して30日以内に委託料を市町教育委員会等に支払う。

4 その他

県教育委員会は、委託事業の円滑な実施のため、市町教育委員会等に対し指導助言を行うとともに、必要に応じて、この事業の実施状況及び経費処理状況について実態調査を行うことができるものとし、委託の趣旨にそぐわない状況が見られた場合には、必要な措置を講じるものとする。

附則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

(別紙様式3 記入上の留意点)

「道徳教育改善・充実」総合対策事業
経費中間処理状況

【支出の部】

費目	種別	A 計画額 (円)	B 支出済額 (円)	C 支出見込額 (円)	D=A-(B+C) 残額 (円)	支出見込額内訳
人件費	賃金	0	0	0	0	
事業費	諸謝金	**,***	*,***	**,***	0	外部講師謝金 △人×□回×@=***,***円
	旅費	**,***	**,***	**,***	**	外部講師旅費 出発地～用務地 △人×○日×@=***,***円 ○○協議会出席旅費 出発地～用務地 △人×○日×@=***,***円
	会議費					
	通信運搬費	0	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	0	
	借損料	0	0	0	0	
	消耗品費	**,***	***	**,***	*	コピー用紙代 ○○箱×@=***,***円 ○○図書購入代 ○○冊×@=***,***円
	雑役務費	0	0	0	0	
	消費税相当額					
再委託費	再委託費					
	合計	***,***	**,***	***,***	**	

10月末現在

※ 所要経費の支出区分間において流用する場合（ただし、所要経費の支出区分間において増減する額が委託費の総額の20%を超えない場合を除く。）は、速やかに県教育委員会に連絡し、計画変更の申請を行う。

(別紙様式6) 【記入上の留意点】

平成 年 月 日

広島県教育委員会教育長 様

団 体 名
所 在 地
代表者職氏名

印

「道徳教育改善・充実」総合対策事業
完 了 決 算 書

平成 年 月 日付けで委託を受けた「『道徳教育改善・充実』総合対策事業」の事業が完了しましたので、以下のとおり事業完了決算書を提出します。

委託決定額 :

円

詳細は〔別表〕のとおり。

〔別表〕

【1. 決算総括表】

(1) 収入の部

経費項目	金額	摘要
既受取額	円	平成 年 月 日受取額
銀行等預金利息	円	平成 年 月 日預金口座解約利息
合計	円	

(2) 支出の部

費目	種別	計画額	支出額	支出額の内訳
人件費	賃金	円	円	
事業費	諸謝金	円	円	
	旅費	円	円	
	会議費			
	通信運搬費	円	円	
	印刷製本費	円	円	
	借損料	円	円	
	消耗品費	円	円	
	雑役務費	円	円	
	消費税相当額			
再委託費	再委託費			
支出済額合計		円	円	

(3) 収支決算内容

項目	精算予定額	
収入の部 計	円	(上記収入の部参照)
支出の部 計	円	(上記支出済額内訳及び帳簿(写)参照)
自己調達額	円	(自己の費用を充当した金額)
受取予定額	円	(今回の精算請求額)
差引合計	円	

【2. 決算費目別内訳】

(1) 支出

(経費区分) 人件費 (賃金)

氏名	金額 (円)	左の金額の対象期間	支払年月日	備考
〇〇〇	**,***	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	請求書 番号No.〇
計	***,***			

(経費区分) 諸謝金

氏名及び 支払先	役職等	時間 又は回	単価 (円)	金額 (円)	対象期間	用務等	支払年月日	備考
〇〇〇	〇〇教授	**	*,***	**,***	平成〇年〇月〇日 ~ 平成〇年〇月〇日	第〇回〇〇〇会議	平成〇年〇月〇日	請求書 番号No.〇
計								

【支出を証する書類の具体例】

出勤簿、作業日報、活動報告書、出面表、支払明細書、領収書等またはこれらに類する書類

※ 謝金等人件費に関しては、支払をしたことが分かるもの（領収書、謝金受領書等）と、算出根拠となる資料（出勤簿、講師日程表、会議開催通知等）の提出が必要になる。

※ 個人ごとに記入すること。（「外〇名」等のようにまとめて記入しないこと。）

※ 支給単価の根拠が分かる規定等の写しを添付すること。

(経費区分) 旅 費

氏 名	役職等	金額(円)	旅行期間	用務	用務先	支払年月日	備 考
〇〇〇	〇〇大学教授	**,***	平成〇年〇月〇日 ~ 平成〇年〇月〇日	〇〇講演会講師	〇〇県〇〇市	平成〇年〇月〇日	請求書 番号No.〇
計							

【支出を証する書類の具体例】

旅行命令簿、出張依頼（命令）書、事業に関連する移動（調査旅費、事業準備・実施、会議出席旅費、報告・普及活動等）に係る旅費支出が明確になるもの、公共交通機関利用の領収書（領収書がない場合は、利用した交通機関及び人数、運賃等を明記した帳簿類でも可）、有料道路通行料・ガソリン代等の領収書、自治体の旅費規程もしくは実費に基づいて旅費が支給されたことがわかる帳簿類のコピー（または単価及び人数、支払を受けた者を帳簿類に記載）

※ 都道府県、市区町村等の旅費規程に定められたものを対象とする。

※ 回数券、プリペイドカード等の購入は対象外とする。

※ 航空会社のマイレージ等、ポイントの類は取得しない。

※ 旅費、日当、宿泊費等の支給の根拠となる規定等の写しを添付すること。

(経費区分) 通信運搬費

品名(内訳)	数量(部)	単価(円)	金額(円)	発注年月日	完了年月日	支払年月日	備考
切手(〇〇会議開催案内)	**	***	**,***	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	案内状送付先:別紙のとおり
計							

【支出を証する書類の具体例】

通信費、発送費、運搬費等に係る支払い関係の書類(見積書、発注書、契約書(請書)、納品書、検収書、請求書、領収書等)またはこれに類する書類

※ 切手等は「購入した数量」ではなく、「使用した数量」を記入すること。また、受け払い簿を整備し適切に管理すること。(使用実績が分かる書類を添付すること。)

※ 電話等の通信費を計上する場合は、当該事業に要した金額が分かる証拠書類を添付すること。(当該事業に要した金額が「内数」となるなど明確に区分できない場合は、委託経費として認めることができない。)

(経費区分) 印刷製本費

種別及び品名	摘要	数量(部)	単価(円)	金額(円)	発注年月日	取引年月日	支払年月日	備考
〇〇報告書	〇〇	***	***	**,***	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	請求書番号No.
計								

【支出を証する書類の具体例】

教材・しおり・報告書等の作成に係るコピー代、写真現像・プリント代、報告書作成に係る印刷製本代、報告書データの編集費用、会議資料作成に係る経費などに係る支払い関係の書類(見積書、発注書、契約書(請書)、納品書、検収書、請求書、領収書等)またはこれに類する書類

※ 印刷製本した品名ごとに記入すること。

※ 品名及び数量(部数)の記入にあつては、必ず証拠書類との整合を図ること。

※ コピー代等は、本事業のみに使用したことを証する書類が必要になること。

(経費区分) 借損料

内 訳	使 途	利用年月日	時間等	単価(円)	金額(円)	支払年月日	備考
会場借料	第〇回〇〇〇会議の開催	平成 年 月 日	**	*,***	**,***	平成 年 月 日	請求書番号No.
計							

(経費区分) 消耗品費

品名	数量(部)	単価(円)	金額(円)	発注年月日	納品年月日	支払年月日	取引先	備考
ファイル	**	***	**,***	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	0000	請求書 番号No.
計								

【支出を証する書類の具体例】

事業実施に必要な物品購入に係る支払い関係の書類(見積書、発注書、契約書(請書)、納品書、検収書、請求書、領収書等)またはこれに類する書類

- ※ 「物品購入領収書」等は「物品名」の記載があるものを提出すること。
- ※ 自治体にて作成の「支出負担行為決議書」の写しを提出する場合は、取引の際に業者から徴した書類(請求書・納品書等)についても、あわせて提出する。
- ※ 備品の購入は不可(委託を受けている期間を超えた使用に耐えうる物品については備品扱いとなる。)
- ※ 商品の購入等による家電量販品等のポイントの類は取得しない。
- ※ 物品の購入に関しては、委託期間内に使用するものであることに留意すること。納品が委託期間後になるものや、今事業期間に使用できないものは、経費に算入できない。
- ※ 商品券、金券等で購入したものは、委託費として算入できない。
- ※ 品目の曖昧なものや、金額・数量が比較的多い品目については、用途を確認することがある。(事業を実施するために必要な消耗品であることの説明が求められるので、不分明の場合は委託経費として認められず、受託自治体負担となる場合もあるので留意すること。)
- ※ 品目ごとに記載することとし、「筆記用具一式」等のようにまとめて記入しないこと。

(経費区分) 雑役務費

内 訳	数 量	単価(円)	金額(円)	発注年月日	完了年月日	支払年月日	備 考
諸謝金銀行振込手数料	**	***	**,***	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	請求書 番号No.
計							

(2) 収入

種 別	摘 要	金額(円)	備 考
委託費の額	平成 年 月 日付け委託契約に基づく委託費		
自己調達額			
そ の 他			
計			

(記載要領)

1. 事業実施計画書の「経費項目の積算」に掲げる費目毎に本様式による帳簿を設け、当該費目の種別毎にその経費の内容を表示すること。
2. 「支払年月日」は、「出金伝票又は振替伝票等」により経理上支払又は振替として処理した年月日を記載すること。
3. 「引取年月日」は、物品の検収年月日を記載すること。
4. 「発注年月日」は、発注書又は契約書の年月日を記入すること。ただし、軽微な物品の購入で発注書の発行を要しないものについては、発注の意志決定のなされた日（例えば、予算執行又は支出伺文書の決裁のあった日）を記載すること。

完了報告書 記入例

<取組と成果のポイント>

※本事業における研究の成果や課題等を踏まえて要点を簡潔に記入する。

1 推進校の概要等

学校名	校長名	生徒数	連携校名

※「生徒数」は、事業年度5月1日現在の数を記入する。

※「連携校名」には、異校種間との連携による道徳教育を推進するため、連携予定の小・中学校名を記入する。

2 研究課題

例：⑤人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育

※実施要項の「2 事業内容(2)ア(ウ)研究課題」に従い、推進校において設定した課題を記入する。

3 研究主題とその設定理由

※「2 研究課題」を踏まえ、推進校において設定した具体的な研究主題及びその設定理由を簡潔に記入する。

4 研究の概要及び特色

※推進校における研究期間全体を通じた研究の概要(①研究の体制、②研究課題ごとの取組の状況等)について、適宜柱立てをして記入する。その際、推進校において、重点を置いた点や工夫した点等の取組の特色を明らかにする。(写真や図表等も適宜活用する。)

5 研究の評価

(研究の成果)

.....

(今後の課題と予定している取組)

.....

※推進校における研究の成果及び今後の課題と取組予定等について、研究課題などに照らして記述する。(特に成果については、県教育委員会の実施する意識調査等の定量的に把握できるデータについて触れる。)

6 参照できるホームページアドレス

※本研究に関連して参照可能なホームページアドレスがあれば適宜記入する。

※推進校において開発した教材や学習指導案等成果物を添付する。

平成 年 月 日

「道徳教育改善・充実」総合対策事業 完了報告書

広島県教育委員会教育長 様

団体名

所在地

代表者職名

氏名

印

担当者所属職名

氏名

電話番号

FAX 番号

E-MAIL

平成 年度「『道徳教育改善・充実』総合対策事業」の完了報告書を次のとおり提出します。

本事業の趣旨・目標	
本事業成果の検証方法及び分析 (目標達成状況等把握のための方法)	
本事業の内容	1 推進校の概要 学校名・校長名・児童生徒数等

(地域の課題や特色あたる道徳教育の取組の実態を踏まえて)

※メニュー2の場合は下記の表を例に記入する。

推進地域名			
学校名	校長名	児童生徒数	備考
			センター校

※ 備考には、例えば、当該学校をセンター校とすることなど、実施体制等に関する事項を記入する。

※ 「児童生徒数」は、平成26年5月1日現在の数を記入する。

2 研究課題

(例) ① 生命を尊重する心を育む道徳教育

※ 実施要項の「(ウ) 研究課題」に従い、推進地域において設定した課題を記入する。

3 研究主題とその設定理由

※ 「(ウ) 研究課題」を踏まえ、推進校(※メニュー2の場合は推進地域)において設定した具体的な研究主題及びその設定理由を簡潔に記入する。

4 研究の概要及び特色

※ 推進校(※メニュー2の場合は推進地域)における研究期間全体を通じた研究の概要(①研究の体制, ②研究課題ごとの取組の状況等)について、適宜柱立てをして記入する。

その際、推進地域において、重点を置いた点や工夫した点等の取組の特色を明らかにする。(写真や図表等も適宜活用する。)

5 研究の評価

(研究の成果)

.....

(今後の課題と予定している取組)

.....

※ 研究の成果及び今後の課題と取組予定等について、研究課題などに照らして記述する。(特に成果については、定量的に把握できるデータについて触れる。)

6 参照できるホームページアドレス

※ 本研究に関連して参照可能なホームページアドレスがあれば、適宜記入する。

「道徳教育改善・充実」総合対策事業 完了報告書

広島県教育委員会教育長 様

団体名
所在地

代表者職名
氏名

印

担当者所属職名
氏名

電話番号

FAX 番号

E-MAIL

平成 年度「『道徳教育改善・充実』総合対策事業」の完了報告書を次のとおり提出します。

本事業の趣旨 ・目標																									
本事業成果の 検証方法及び 分析 (目標達成状 況等把握のた めの方法)																									
本事業の実施 内容	<p>〈推進地域名及び推進校の概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th style="width: 30%;">推進地域名</th><th style="width: 30%;"></th><th style="width: 20%;"></th><th style="width: 20%;"></th></tr><tr><th>推進校名</th><th>校長名</th><th>児童生徒数</th><th>教職員数</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	推進地域名				推進校名	校長名	児童生徒数	教職員数																
推進地域名																									
推進校名	校長名	児童生徒数	教職員数																						

〈事業推進体制〉

〈推進協議会構成メンバー〉

所属・職	氏名	備考	所属・職	氏名	備考

※1 備考欄には、推進協議会の代表者及び推進校の代表者を「協議会代表者」及び「推進校代表者」と記入すること。

※2 欄が不足するときは、適宜追加すること

〈地域まるごと宣言〉

--

本事業実施経過	時期	推進協議会(内容)	体験活動等	検証
成果と課題				
次年度の取組の方向性				

- ※1 本事業の成果を検証するために使用した資料のうち、取組の状況、学校で作成した質問紙等調査方法及び結果についての資料を添付すること。
- ※2 本報告書は、公表することがあること。このことを踏まえた内容や表現となるよう留意すること。
- ※3 本報告書のほか、事例の提供等を求める場合があること。その場合の様式等は別に通知すること。

「道徳教育改善・充実」総合対策事業 完了報告書

学校名									
推進地域名									
学級・児童生徒数（事業年度 5 月 1 日見込み）	学年等	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	計
	学級数								
	児童生徒数								
生徒指導上の諸問題の状況	〈暴力行為、いじめ、不登校〉								
	年度	暴力行為 (発生件数)			いじめ (認知件数)			不登校 (人数)	
	事業前年度（3月末現在）								
	事業年度（数値目標）								
	事業年度（2月末現在）								
	事業翌年度（数値目標）								
※ 翌年度（数値目標）の設定に当たっては、事業年度の前年度の数値の40%減を目安とする。									
〈その他の問題行動等〉									
推進体制	〈校内推進体制〉								
	〈体験活動推進教員等名〉								
	体験活動推進教員名					生徒指導主事名			

実施内容等

〈地域まるごと宣言〉

--

〈実施内容〉

時期	推進協議会（内容）	校内研修（内容）	体験活動等	検証等

※1 校内研修は、生徒指導の三機能を生かした授業づくりや道徳教育、体験活動等、本事業に係る研修を記入すること。

※2 欄が不足するときは、適宜追加すること。

体験活動実施内容

時期	活動内容の概要	形態	実施時間数	教育課程上の位置づけ	活動場所	参加・協力者等

※1 形態は、学校全体、学年全体、複数の学校等を記入すること。

※2 欄が不足するときは、適宜追加すること。

成果と課題	
-------	--

(成果については、意識調査結果及び生徒指導上の諸問題の実態等により客観的・定量的に把握するように努めること。)

- ※1 本事業の成果を検証するために使用した資料のうち、取組の状況、学校で作成した質問紙等調査方法及び結果についての資料を添付すること。
- ※2 本報告書は、公表することがあること。このことを踏まえた内容や表現となるよう留意すること。
- ※3 本報告書のほか、事例の提供等を求める場合があること。その場合の様式等は別に通知すること。

ホームページ用シート作成要項【メニュー3】

各推進地域における1年間の取組の様子や成果等について、広く普及していくために、ホームページにおいて、紹介をしていきます。

つきましては、下記の内容について、作成例を参考にホームページ用のシートをワードで作成をしてください。

【ホームページ用シートの作成にあたって】

1 大きさ

A4サイズ 縦レイアウト ※作成例参照

2 内容

以下の内容について、A4サイズ2枚以内にまとめてください。

- (1) 市町名・中学校区名・学校名
- (2) 地域まるごと宣言
- (3) 地域推進協議会の活動の様子
- (4) 中学校区の取組の特徴
- (5) 実施した体験活動について

①活動日

②活動のねらい

③活動の内容や様子

④児童生徒の感想

⑤家庭、地域の方の声 等

※レイアウトは自由です。

※写真や挿絵等の挿入も可です。ただし、県教育委員会のホームページに掲載を予定しておりますので、写真の取扱いには御配慮ください。

※校区内のすべての学校について掲載をお願いします。

3 提出期限及び提出先

- (1) 推進地域は平成27年1月16日(金)までに関係市町教育委員会へデータを提出してください。
- (2) 関係市町教育委員会は、平成27年1月23日(金)までに関係教育事務所等へデータを提出してください(但し、福山市は豊かな心育成課へ提出)。
- (3) 関係教育事務所等は、平成27年1月30日(金)までに豊かな心育成課へデータを提出してください。

4 その他

○ 内容については、学校長の決裁を受けたものを提出してください。

○ 参考ホームページアドレス

・「心の元気を育てる地域支援事業」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/juten-kokoronogenki.html>

・平成24年度心の元気を育てる地域支援事業第2回合同会議 資料：各推進地域の取組紹介

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/h24jyutenkokoronogenki-dai2.html>

・平成25年度生徒指導総合対策事業：各推進地域の取組紹介

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/heisei25nenndo-seitosidousougoutaisakujigyou.html>

〇〇市 〇〇中学校区 (〇〇中学校・〇〇小学校・〇〇小学校・〇〇小学校・〇〇小学校)

地域まるごと宣言

学校と地域が共に活動して、心の元気を育てよう！

地域まるごと宣言を明示

地域推進協議会の活動の様子

地域推進協議会がどのように活動しているか、様子がわかるようにまとめる。

〇〇中学校区の実践の特徴

中学校区の実践の特徴的な点についてまとめる。

こんな体験活動を行いました！

〇〇中学校区では…
【〇月〇日 (〇)】

〇〇中学校では…
【〇月〇日 (〇)】

中学校区全体や各校で実施した体験活動の様子について、具体的に紹介する。

- ・活動日
- ・活動のねらい
- ・活動の内容や様子
- ・児童生徒の感想
- ・家庭、地域の方の声 等

〇〇小学校では…
【〇月〇日 (〇)】

〇〇小学校では…
【〇月〇日 (〇)】

〇〇小学校では…
【〇月〇日 (〇)】

平成26年度第2回広島県道徳教育研究協議会

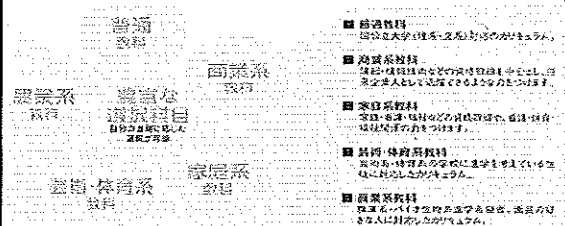
地域に信頼される教育活動を推進し、
高い志を持ち、将来、社会に貢献できる
立派な人材を育てる道徳教育の創造



広島県立大竹高等学校

大竹高等学校の概要

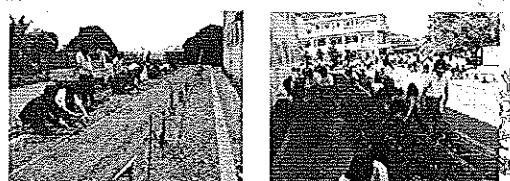
広島県西部の大竹市にあり、今年度で93年目を迎える
平成9年度に総合学科を設置 全日制高等学校
校訓 自主協調 誠実責任 各学年5クラス
アメリカハワイ州オアフ島のカラヘオ高校と姉妹校提携



- 普通科
総合学科(総合・文化)2コースの学びを展開。
- 商業系科
簿記・情報技術などの実務知識を身につけ、将来企業人として活躍できる力を身につけます。
- 農業系科
実践・実習・体験などの実践教育で、基礎・応用知識・技術の力を身につけます。
- 芸術・体育系科
芸術系・体育系の学校に連帯して進んでいる生徒に特化したカリキュラム。
- 職業系科
職業系ハイテク地区高等学校と、企業が育てる人材に特化したカリキュラム。

生徒の実態

長年の地域交流や花いっぱい運動等様々な取り組みを通して学校全体も落ち着き、部活動や進路において目標を持って努力をする生徒が見られようになってきた。しかし、自己肯定感が高くないなど、生徒は様々な課題を抱えていることが考えられる。



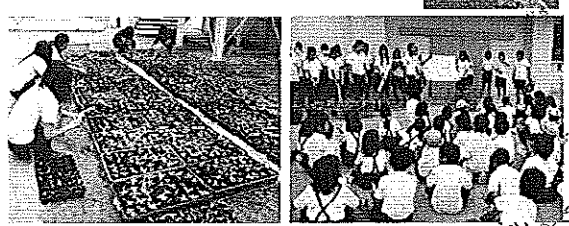
1 研究課題

自立心や自律性、
生命を尊重する心を
育む道徳教育



2 研究主題

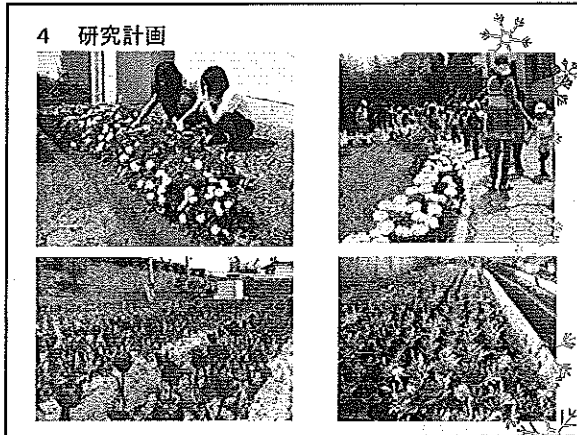
「地域に信頼される教育活動を推進し、高い志を持ち、将来、社会に貢献できる立派な人材を育てる道徳教育の創造」



3 本校のめざす生徒像

各教科・科目、総合的な学習の時間などにおける体験的な活動後に振り返る場を設け、自立心や自律性、生命を尊重する心を持った生徒を育てる。さらに、地域における高校の役割を理解し、社会貢献の精神を養うとともに、体験的な活動を通じた労働観や達成感を育み、自己肯定感を高めることができる生徒を育てる。

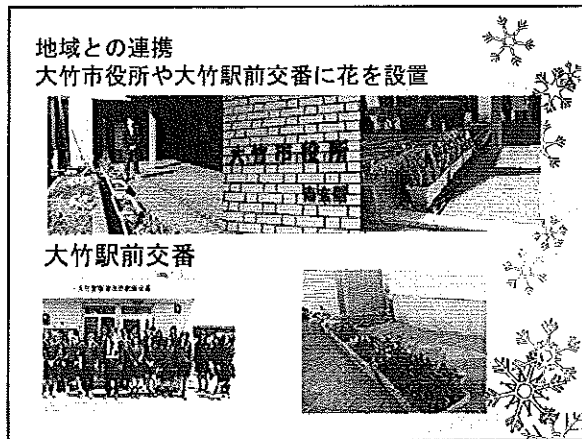





実施時期	内容及び方法	全校生徒	生徒会	授業
4月	クラインガルデン同窓式（大竹中学校、大竹、本町保育所、社会福祉施設、自治会との連携）		生徒会長挨拶	農業科「草花」の授業で実施
5月	生徒意識の実態調査の実施・分析、資料収集	生徒意識の実態調査		
6月	学校内でのヒマワリ定植（「結れる事、不真面目な態度も教育内容」生徒への意識調査）	担任は生徒の様子を記憶と記録に残しておく ・定植時の態度 ・苗に関する思い ・今後の活動について	生徒会の緑化委員会活動 花いっぱい運動について話し合い	農業科科目で種から苗の生産（4月～6月）
6月～7月	各クラスで担当区域の管理（水やり、花の手入れ、除草など）	各クラスで担当区域の管理（水やり、花の手入れ、除草など）	各クラスで担当区域の管理（水やり、花の手入れ、除草など）	各クラスで担当区域の管理（水やり、花の手入れ、除草など）
6月	子育て支援センター、大竹駅前花壇、大竹駅前交番、大竹市役所等へのヒマワリと草花の定植		駅前花壇に大竹中学校と連携しヒマワリと草花を定植	子育て支援センター、大竹駅前花壇と連携しヒマワリと草花の定植を農業科の授業で実施

実施時期	内容及び方法	全校生徒	生徒会	授業
9月	学校内でのコスモス定植【「ひまわりの時と何が違ったか？」】	ひまわりの時との生徒の様子の違いがあるか？生徒の表情を探る。	生徒会の緑化委員会活動	農業科科目で種から苗の生産と学校内でのコスモス定植の準備（土づくりとプランター内の除草と施肥）（6月～9月）
	生徒への意識調査	・定植時の態度 ・苗に関する思い ・今後の活動について	花いっぱい運動にかかわっての話し合い フィードバック	
9月	取り回しの振り返り、道徳的意識の定植の検証	ひまわり・コスモスの定植調査、承認の振り返り	定植調査を受けて話し合い フィードバック	意識の変化の確認 取り回しの振り返り【特別活動ホームルーム活動】準備にかかわっての授業【農業科科目】
9月～12月【予定】	外部講師を招聘しての教員研修会（遠征教育「地域連携」）の実施			

実施時期	内容及び方法	全校生徒	生徒会	授業
9月～12月【予定】	外部講師を招聘しての教員研修会（遠征教育「地域連携」）の実施			
9月	子育て支援センター、大竹駅前花壇、大竹駅前交番、大竹市役所等へのコスモスと草花の定植		駅前花壇に大竹中学校と連携しコスモスと草花を定植	子育て支援センター、大竹駅前花壇と連携しコスモスと草花の定植を農業科の授業で実施
10月	サツマイモ栽培、大竹保育所との連携（大竹保育所、本町保育所との共同実施）			サツマイモ栽培、大竹保育所との連携（大竹保育所、本町保育所との共同実施） 事例の学習
	総合的な学習の時間における地域連携（小方小学校と共同学習）第1学年			総合的な学習の時間における地域連携（小方小学校と共同学習）第1学年の準備
12月	ダイコン、ハクサイ、キャベツの収穫、大竹保育所と本町保育所との共同実施			ダイコン、ハクサイ、キャベツの収穫、大竹保育所と本町保育所との共同実施
1月	農園花壇製作、チューリップの球根定植（大竹中学校との共同実施）			農園花壇製作、チューリップの球根定植（大竹中学校との共同実施） 【土づくりと施肥と施肥】 【土づくりとプランター内の除草と施肥】
1月	生徒意識の実態調査の実施・分析、資料収集	生徒意識の実態調査		



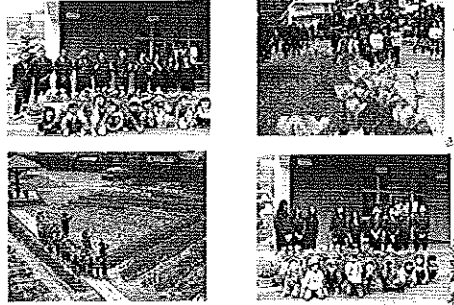
地域との連携 農業科「グリーンライフ」
 農業科と地元の自治会
 大竹駅前花壇の土づくりと除草、整備
 サルビアとマリーゴールドの定植



ひろしま満点ママ テレビ取材
 平成24年9月5日(水)放送 TSS



地域との連携 農業科「草花」
 クラインガルテン開園式、春の集い
 (大竹保育園、自治会との連携)



高校と保育園の連携 草花の定植



芋ほり体験



高校と小学校との連携 「産業社会と人間」
 小方小学校と交流
 キャベツやハクサイ、ジャガイモ、大根などの育て方を小学生に分かりやすく伝えるために紙芝居を作成し、育てた苗を見せて説明しました。矢根の種を小学校の畑と一緒に植えました。



☆高校生1年生 10月9日

小方小学校との交流



連携交流(農業の活動)を通して 学
 中国新聞で紹介

高校と中学校との連携 【生徒会】

大竹中学校と地元の方々と
大竹駅前花壇の整備とヒマワリの定植



校内美化 農業科「草花」

パンプーを玄関前に定植



特別活動
全校生徒による「ヒマワリ2013」

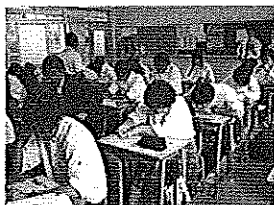


全校生徒による「コスモス2013」

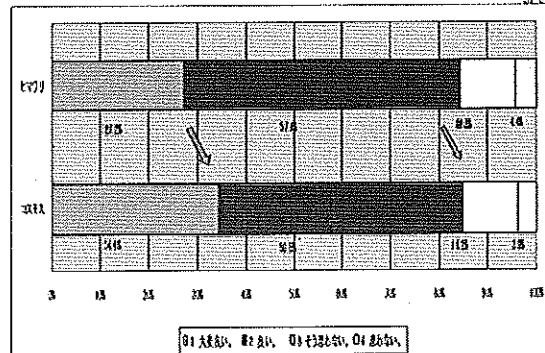


特別活動【ホームルーム活動】

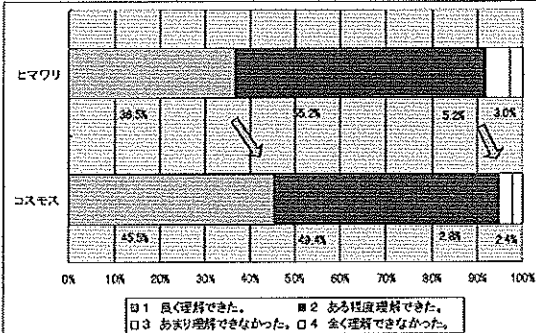
「ヒマワリ2013」、「コスモス2013」を振り返って
～全校生徒のアンケートから～



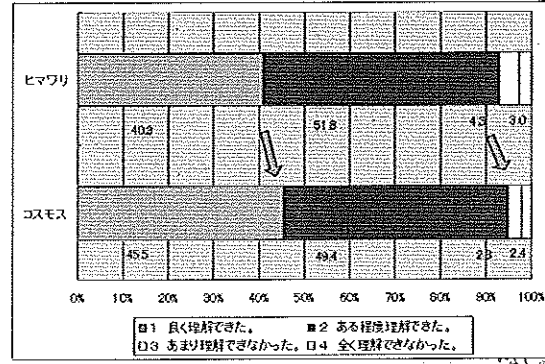
花いっぱい運動についてどう思いますか



クラスで協力する大切さを理解し、クラスの分担区域をきれいにできましたか。



命（花）を育てることの大切さを理解できましたか。



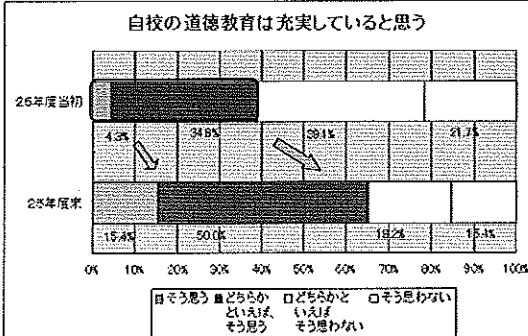
「ヒマワリ2013」「コスモス2013」の取組を通して学んだことがありますか。

真剣に取り組む人とそうでない人。大変さ。協力の大切さ。みんなで取り組む楽しさ。暑かったが協力し合った。命の大切さ。みんなで身も心も新しい命を育てることに取り組むのは素晴らしい。継続の大切さ。協調性の大切さを改めて痛感した。花も一生懸命生きていること。命の大切さ。花はきれい。花を育てるのはみんなの協力が不可欠。花がきれいだと学校もきれいに見える。

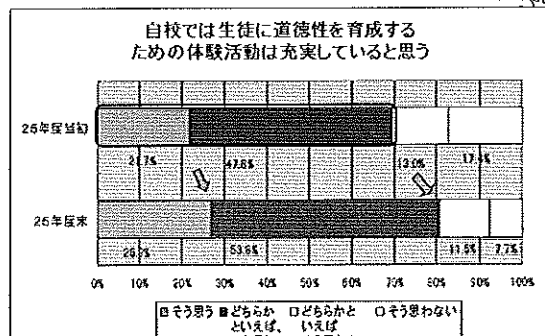
「ヒマワリ2013」「コスモス2013」について自由に意見を書いてください。

みんなが頑張ったのですごいと思う。大変だけれど続けることに意味がある。よい活動なので続けてほしい。まじめに取り組んでいる生徒とそうでない生徒とのギャップ。花はきれいだと思う。みんなで暑いときにやるとすごく楽しい。大変だけれども大切なこと。花をそだてるのは気持ちのいいものである。暑かったけれど全体での行事があるのは良いことだ。いい取り組みだと思う。皆でひとつのことをやるのは楽しい。学習や交流ができてても良い活動。

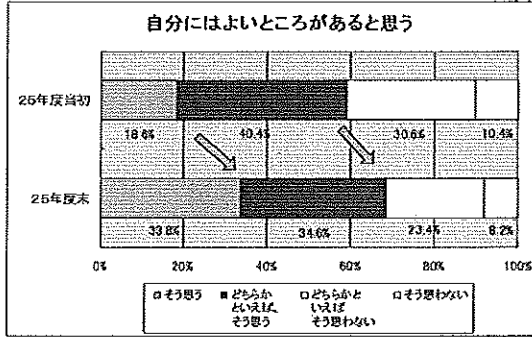
教職員の意識等調査結果
平成25年度当初及び年度末の比較



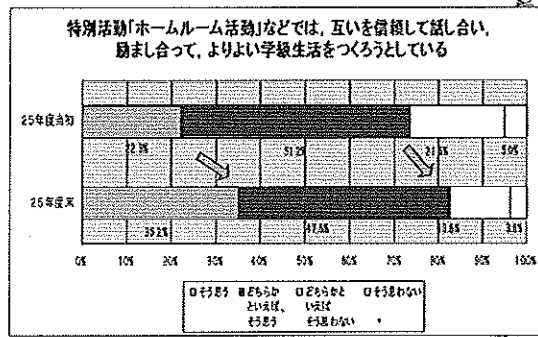
教職員の意識等調査結果
平成25年度当初及び年度末の比較



生徒の意識等調査結果
平成25年度当初及び年度末の比較

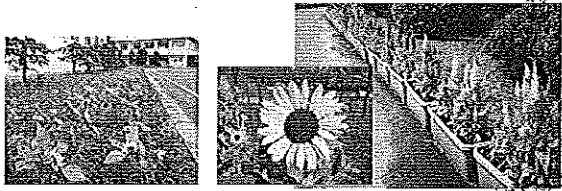


生徒の意識等調査結果
平成25年度当初及び年度末の比較



成果と課題

「ヒマワリ2013」、「コスモス2013」を振り返って、「全校生徒のアンケートのまとめ」や「農業科目選択生徒の意見」から生命について考えることを通して、自他の生命の尊さや生きることの素晴らしさについて自覚を深めることができました。



【成果】

特別活動〔ホームルーム活動〕を道徳性の育成の視点をもって全学年で実施できた。また生徒の意見「命の大切さやみんなで真面目に新しい命を育てることに取り組むのは素晴らしい。継続の大切さ。協調性の大切さを改めて痛感した。」が出され、役割や責任をもって体験的な活動を行い、振り返りを行うことで、勤労観や達成感を持った生徒が育ち、自己肯定感を高めることができた。

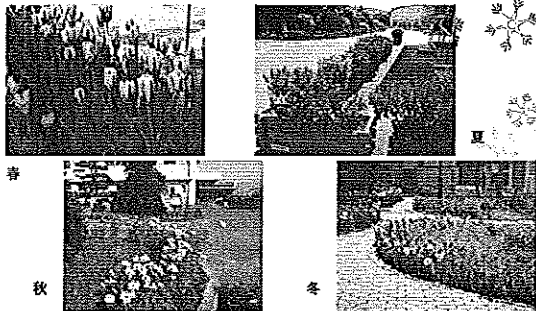
【課題】

全教職員で道徳教育を推進するための推進体制の機能化



今後に向けて

命を育てる心 高い志 地元とのさらなる連携
道徳性育成の視点を持って継続的な実践



自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育

広島県立大竹高等学校

福山市立大門中学校区 道徳教育の実践

平成25年度小・中・高等学校道徳教育実践研究事業
(文部科学省委託)

大 門 中学校
大津野 小学校
旭 丘 小学校
野々浜 小学校

INDEX

1 中学校区の紹介

2 研究内容

- ・1年目の取組
- ・2年目の取組
- ・3部会の実践



3 まとめ

- ・児童生徒アンケート結果
- ・教員アンケート結果

4 次年度へ

1 中学校区の紹介

大門中学校区は、県東部に位置し、岡山県との県境にある。
生徒数は、358人
児童数は、848人
総児童生徒数、1206人

大門中学校区

2 研究内容〈1年目の取組〉

昨年度(H24)の研究結果《教員の意識》

取組内容は、

中学校区の小中教員が、
他校に出向き、授業を参観した
互いに協議し、道徳教育を学び合った
部会では、「育てたい子どもの姿」を検討した

教員の気付きは、

小中9年間で
「道徳性の育成を図る」という共通認識を持た

2 研究内容〈1年目の取組〉

昨年度(H24)の課題《児童生徒》

児童生徒の自己肯定感は、

82.1% - 58.8% = 23.3

小学校 中学校 差

「自分にはよいところがある」の肯定的評価

H24.11月に実施した児童生徒アンケートによる

2 研究内容〈1年目の取組〉

昨年度(H24)の課題《教員の意識》

互いの授業を「見る、見せる」ことで、

気付き

自らの意見をしっかりもたせることや
お互いの意見を尊重する話し合いなど、
道徳の時間との関連をもたせた各教科
等での指導が不十分であること

2 研究内容〈2年目の取組〉

研究主題

豊かな知性, 人間性を持ち,
判断力・実践力のある児童・
生徒の育成

2 研究内容〈2年目の取組〉

研究仮説 No. 1

中学校区で児童生徒の発達段階に応じた「育てたい子どもの姿」を見直し, 共通理解を深め, 小中学校が意図的・計画的に取り組むことで生徒相互及び教師と児童生徒との信頼関係の強化につながり, 児童生徒の道徳性が高まるであろう

2 研究内容〈2年目の取組〉

研究仮説 No. 2

道徳の時間を要とし, 他教科等と関連させ, 実践の場を位置付けた総合単元的な道徳学習を行うことで, 児童生徒の道徳的な判断力, 実践意欲と態度などの道徳性が高まるであろう

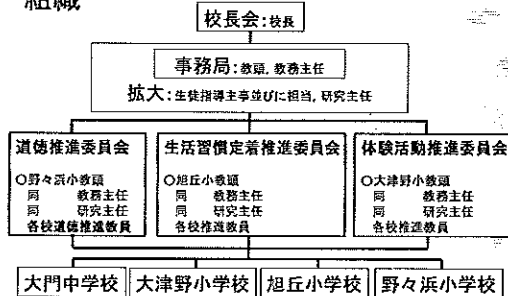
2 研究内容〈2年目の取組〉

検証方法等

項目	方法	目標
①道徳の時間の充実	「育てたい子どもの姿」系統図に係るアンケート(中学校区作成)	肯定的評価を昨年度以上
②自己肯定感	本事業で実施するアンケート	研究主題に関する項目の肯定的評価を昨年度以上
③規範意識		

2 研究内容〈2年目の取組〉

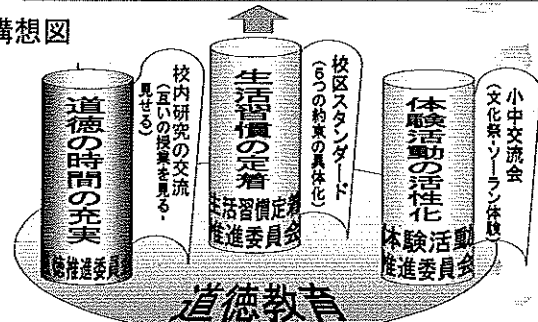
組織



2 研究内容〈2年目の取組〉

豊かな知性, 人間性を持ち, 判断力・実践力のある児童・生徒

構想図



2 研究内容 (道徳推進委員会)

取組

- ① 「育てたい子どもの姿」の系統を見直し、共通理解を図り、小中9年間を見通した意図的・計画的な実践
- ② 総合単元的な道徳学習に位置付けた道徳の時間を交流(見る、見る、見せる)

2 研究内容 (道徳推進委員会)

取組 ①

「育てたい子どもの姿」系統図

学年	習性の特長 1-(6)(6)	思いやり・親切 2-(2)	公憤心・規範の尊重 4-(1)
小学3年	自己との関係を認め、自己を肯定的に捉え、大切にしたい生き方についての自覚を深める。	思いやりの大切さに気づき、互いの考えを尊重し合う。ともに考えあうことによる自覚を深める。	社会生活の中で守るべき法やきまりを大事にし、社会をよりよくなるよう自覚を深める。
小学4年	自己との関係を認め、自己を肯定的に捉え、大切にしたい生き方についての自覚を深める。	思いやりの大切さに気づき、自己も他者の人も、ともにかけがいのない人間であることを自覚する。	法やきまりの意義をわきままえ、社会や集団の自分な役割を、自ら果たしていくとする自覚をもつ。
小学5年	かけがいのない自己を肯定的に捉え、大切にしたい生き方についての自覚を深める。	思いやりの大切さに気づき、他者の立場を尊重する。	法やきまりの意義を理解し、遵守することの大切さを自覚する。
小学6年	自分の特徴を持って、思いやりを深め、思いやりを深めたい生き方についての自覚を深める。	自分に対しても思いやりの心をもち、相手に立場によって変化する。	社会の一員としての自覚をもち、公憤心をもって法やきまりを守り、社会の発展に大切にして思いやりを深める。
中学1年	自分の特徴に気づき、思いやりを深め、思いやりを深めたい生き方についての自覚を深める。	相手のことを思いやり、素直で信頼に値する。	約束や社会のきまりの意義について考え、素直で法やきまりを守る。
中学2年	自分のよい所に気づき、思いやりを深め、思いやりを深めたい生き方についての自覚を深める。	思いやりや責任感があふれる人にならなうで、信頼に値する。	約束や法やきまりを守り、みんなが使うものを大切に守る。

2 研究内容 (道徳推進委員会)

第6学年 教科と責任を果たす心を育てる学習プログラム 1学期 5月～7月 全11時間

総合単元的な道徳学習構想図

時期	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等	道徳の時間	日常生活、家庭・地域との連携	子どもの意識の深まり	
5月	①(教科)特別活動(4-1)(3) 5月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 5月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 5月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 5月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 5月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。
6月	①(教科)特別活動(4-1)(3) 6月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 6月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 6月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 6月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。	①(教科)特別活動(4-1)(3) 6月(1)(3)(5) ②(特別活動) 文房具の役割を思いやりの気持ちを育てる。自分なりの役割を考えた。自分なりの役割を考えた。

2 研究内容 (道徳推進部会)

合同研修会

事前

- 板書計画
- 模擬授業

授業

- 中心発問
- 書く活動
- グループ対話

2 研究内容 (生活習慣定着推進委員会)

取組

児童生徒の発達の段階に応じ、5つの約束(校区リーフレット)の取組を中学校区スタンダードへと発展させる

- ① 道徳教育を推進する上で、基本的な生活習慣を育てていくために、道徳教育との関連を明らかにする
- ② 発達の段階に応じた目標設定をする
- ③ 保護者、地域へ協力を依頼する
- ④ 検証を通して、成果と課題を明らかにし、次への取組に生かす

5つの約束

2 研究内容 (生活習慣定着推進委員会)

実践

大門中学校区スタンダード

学年	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高校	家庭・PTA・地域	方法
① 取組	21時まで帰る	21時30分までに帰る	21時30分までに帰る	自分に合った睡眠時間を確保する(6時間以上)	家族への挨拶・各教科の学習・学校行事・部活動・地域の活動	家族への挨拶・各教科の学習・学校行事・部活動・地域の活動	生活アンケート・保護者アンケート・学校行事・部活動・地域の活動
② 検証	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	礼儀正しく挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	生活アンケート・保護者アンケート・学校行事・部活動・地域の活動
③ 取組	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	礼儀正しく挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	生活アンケート・保護者アンケート・学校行事・部活動・地域の活動
④ 検証	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	遅くとも元朝に挨拶をする	礼儀正しく挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	挨拶の大切さを理解し、挨拶をする	生活アンケート・保護者アンケート・学校行事・部活動・地域の活動

2 研究内容

〈体験活動推進委員会〉

取組

小中合同行事を通して、達成感を味わわせ、自己肯定感の向上を図る

- ① 行事で小学校と中学校をつなぐ
 - ・学区体育祭のソーラン指導
 - ・中学校文化祭に小学生が合唱で参加
- ② 取組を、地域や保護者に情報発信
 - ・小中共通のたより等
- ③ 取組の検証・分析

2 研究内容

〈体験活動推進委員会〉

取組

行事で小学校と中学校をつなぐ

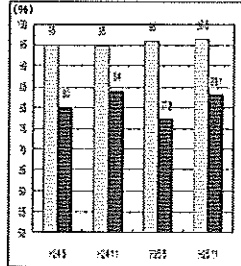
月日	内容
6月24日	推進委員会 →実施計画、内容決定
8月22日	中学生が小学生へ指導 ・運動会での隣組
9月21日	中学校文化祭 ・小学生が合唱
2月6日	生徒会による説明 ・小学校6年生に 中学校生活を紹介



3 まとめ

児童生徒アンケート（肯定的評価）

「道徳の時間の勉強はためになると思う」

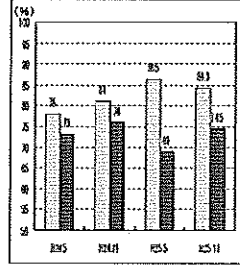


- 小学校
高い水準で維持されている
- 中学校
5月と11月を比較すると向上している
- 小学校との差は、ほとんど変わっていない

3 まとめ

児童生徒アンケート（肯定的評価）

「道徳の時間では、他の人の考えを聞きながら自分のことについてよく考えている」

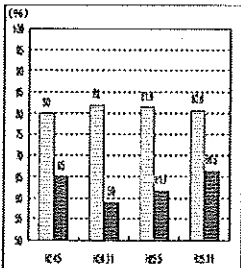


- 小学校
H24よりH25が向上している
- 中学校
5月と11月を比較すると向上している
- 意図的指名によってねらいに迫っていく話し合いが不十分である

3 まとめ

児童生徒アンケート（肯定的評価）

「自分にはよいところがあると思う」



- 小学校
80%台で維持している
- 中学校
H24.11月に60%を割ったが、H25.11は向上している
- 小中合同行事等の充実を図っていく必要がある

3 まとめ

しかし、心の栄養は、児童生徒の内面に蓄積されつつある

—児童生徒の感想文から—

チームみんなで一生懸命練習してきたので本番が終わった時の達成感がすごかったです。クラスの団結力も高まりました。

入門中学校1年生「体育祭を終えて」

私は、人との関わり方やコミュニケーションが大切だと分かりました。話を聞く態度にも気を付けました。

入門中学校2年生「文化祭を終えて」

文化祭は、役者だけでなくほかの道具の人たちかともいないと成功できなかったものです。学年全員一人一人が自分の仕事をきちんとやったからこそ成功した文化祭だったと思います。

入門中学校3年生「文化祭を終えて」

3 2年間の実践のまとめ

今年度(H25)の研究成果《教員の意識》

互いの授業を「見る、見せる」ことで、

手に入れた

互いの学校の様子や児童生徒の姿を見ることで、学校の取組を見直す機会となった小中9年間を見据えた授業を進めたい

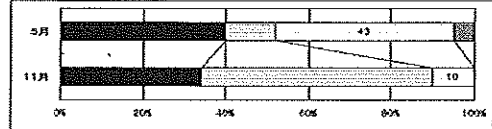
模擬授業をすることで、教材研究を深めることの大切さが分かった



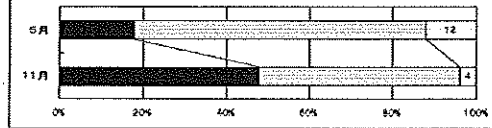
3 2年間の実践のまとめ

今年度(H25)の研究成果《教員の意識》

児童生徒にとって「道徳の時間」が楽しい時間となるよう工夫をしている



中学校区(推進地域)の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思う



■ あてはまる □ ややあてはまる □ ややあてはまらない ▨ あてはまらない

3 2年間の実践のまとめ

今年度(H25)の研究成果《教員の感想》

《道徳の時間に関して》

道徳の時間の前後に学年の教員同士で相談したり、交流したりする時間を持つようになった

資料分析や発問の構成を十分にすれば、子どもの発言が変わってくるのが実感できた

学年で「道徳の時間の構想」を考える意見を交流し、よりよい授業を目指すことができた

「道徳の時間の構想」を練ったときの道徳の時間は、子どもの反応に対し落ち着いて対応できた

3 2年間の実践のまとめ

今年度(H25)の研究成果

道徳教育を研究すると

教師が▼かわる

児童生徒の発言を聞くようになる
児童生徒の発言を待てるようになる

児童生徒もかわる

周りの子の考えを聞いて、自分なりの考えを発展させる
道徳の時間の学びをポジティブに捉え、生活に生かそうとする

ご清聴ありがとうございました。

